

11 男女トラブル解決事例

CASE
11

婚姻継続を前提に、不貞相手の女性に対して 慰謝料請求をして早期に回収したケース

不貞慰謝料

事案の概要

40代 女性 パート

相談者は、夫の不貞を疑い突き詰めたところ、職場の後輩との不貞が発覚しました。相談者には小学生の子どもが二人おり、夫との離婚は希望していませんでした。

相談者は、不貞相手の女性に、今後二度と夫と関わらないことの誓約書を書かせたいと考えて、女性に対する慰謝料請求も視野に弁護士に相談することになりました。

解決結果

まずは、不貞相手の女性に対して、慰謝料の支払い、保有している連絡先や写真等の削除、今後二度と連絡を取り合わないこと、約束に反した場合には違約金を支払うこと等、相談者の希望に沿った示談書を送付しました。

不貞相手の女性はこれに応じて、示談書を返送して慰謝料を支払い、事件は解決しました。**相談から1ヶ月という早さで解決**に至りました。

担当弁護士からひとこと

不貞相手への慰謝料請求については、慰謝料の支払いのみを求める内容証明郵便を送付することが多いですが、今回の相談者は、慰謝料の金額にはこだわっていませんでした。

そこで、不貞相手の年齢等も考慮して**慰謝料の額は50万円として、早々と示談書を送りつけた**ことで早期の解決に至りました。

慰謝料の額についてはある程度相場があるとはいえ、交渉が長期に及び、やむを得ず訴訟を提起するということもあります。

何を重視するのか、相談者の思いをしっかりと汲み取ることが大切だと改めて考えさせられました。